

駐輪場を利用しましょう

市営駐輪場は4時間無料

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、歩道などに置かれると、歩行者や自転車の通行の妨げや交通事故の原因にもなる他、点字ブロックの上に置かれると、目の不自由な人などが転倒する原因になり大変危険です。市営の有料駐輪場は、4時間までの利用は無料ですので、自転車はきちんと駐輪場に駐輪しましょう(図1・2参照)。なお、定期利用の学生料金対象者は、小・中学生、高校生、大学生、専門学校生などです。

■定期利用の申し込みはお早めに 3・4月は、入学・就職などで駐輪場の定期利用申し込みが多く大変混雑します。定期利用の駐輪台数には限りがあるため、申し込みは、各駐輪場へお問い合わせの上、お早めをお願いします。また、卒業・転勤などで定期利用を終了する際は、駐輪場への申し出と共に、速やかに自転車を駐輪場から出すなどご協力をよろしくお願いします。

便利なレンタサイクルをご利用ください

街から街への移動などにはレンタサイクルがとても便利です。8カ所の駐輪場に設置していますので、ご利用ください(図1)。
 ▽利用時間 午前8時～午後9時(当日返却)。
 ▽貸出・返却場所 ①JR宇都宮駅西口②JR宇都宮駅東口第1③JR宇都宮駅東口第2④東武宇都宮駅東⑤中央小学校北⑥JR鶴田駅⑦JR雀宮駅⑧JR岡本駅。8カ所全ての駐輪場で返却可。
 ▽利用対象者 原則、中学生以上の自転車を安全に運転できる人。ただし、保護者の同伴がある場合に限り、小学生も可。
 ▽申込 直接、各駐輪場へ。

利用料金

種類	料金(1日1回)
普通自転車	100円
電動アシスト自転車	300円

図1 駐輪場位置と自転車放置禁止・規制区域

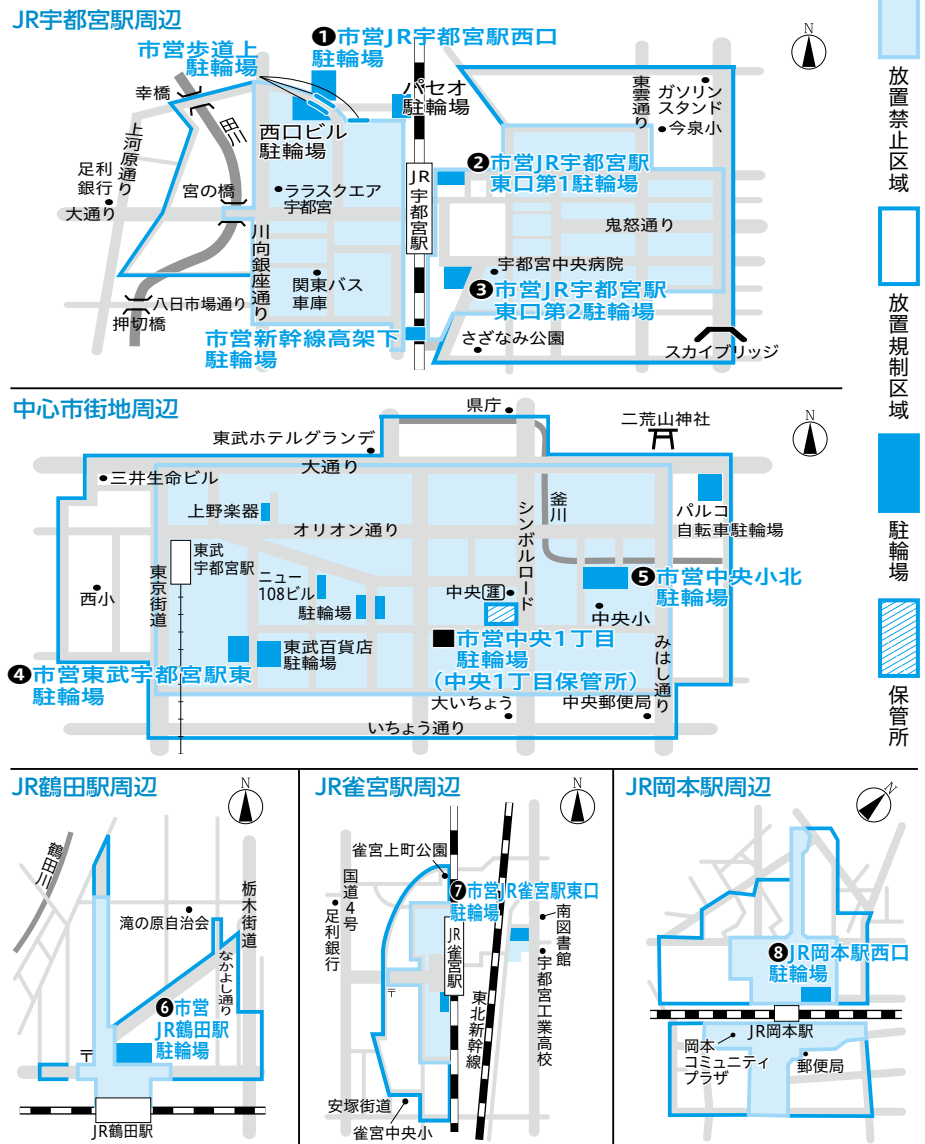


図2 市営駐輪場の営業時間・利用料金 (一時使用は4時間無料)

駐輪場名 電話番号	営業時間	利用料金(単位:円)						
		区分	種類	一時使用 (1日1回)	1カ月定期		3カ月定期	
					一般料金	学生料金	一般料金	学生料金
■中央1丁目 ☎(635)6843	午前6時30分 ～午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付	150	3,240	2,260	8,740	6,120
①JR宇都宮駅西口 ☎(621)7112	午前6時～ 午前0時	1階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		2階	原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
			自転車		2,160	1,510	5,830	4,070
②JR宇都宮駅東口第1 ☎(635)0859	午前6時～ 午前0時	3階	自転車		1,610	1,130	4,370	3,050
		屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
③JR宇都宮駅東口第2 ☎(635)9722	午前6時～ 午前0時	屋外	自転車	100	1,510	1,040	4,070	2,840
		原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070	
④東武宇都宮駅東 ☎(636)4875	午前6時30分～ 午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		屋外	原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
⑤中央小学校北 ☎(637)7918	午前6時30分～ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120	
⑥JR鶴田駅 ☎(636)3725	午前6時30分～ 午後11時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		屋外	原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
⑦JR雀宮駅東口 ☎(653)2241	午前6時～ 午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120	
⑧JR岡本駅西口 ☎(671)0201	午前6時30分～ 午後11時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120	
新幹線高架下 ☎(639)8754	午前6時30分～ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅西口歩道上	24時間	屋外	自転車	100				

- 放置自転車は撤去します 中心市街地や鉄道駅周辺は、市の条例に基づく自転車放置禁止・規制区域(図1)で、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。放置された自転車は、定期的に撤去し、自転車保管所(図1の■市営中央1丁目駐輪場)で90日間保管します。なお、自転車の返還には、撤去と保管の費用として、2,670円が必要です。
- この特集についての問い合わせは、道路保全課☎(632)2513へ。